

平成 28 年 9 月 1 日

各 位

不動産投資信託証券発行者名
 東京都千代田区丸の内一丁目8番2号
 S I A 不 動 産 投 資 法 人
 代 表 者 名 執 行 役 員 勝 野 浩 幸
 (コード番号 3290)

資産運用会社名
 株式会社シンプレクス・リート・パートナーズ
 代 表 者 名 代 表 取 締 役 勝 野 浩 幸
 問 合 せ 先 経 営 管 理 部 長 門 田 成 史
 TEL. 03-3242-7155

資金の借入れ（借入金額の確定）に関するお知らせ

SIA不動産投資法人（以下「本投資法人」といいます。）は、本日、平成28年8月19日付「既存借入れに係る担保権の解除、資金の借入れ及び既存借入金の期限前返済に関するお知らせ」にて公表しました資金の借入れ（以下「本借入れ」といいます。）の借入金額が確定しましたので、下記のとおりお知らせいたします。

記

1. 本借入れの概要

(1) 本借入れの内容

ア 本借入れ①

契約番号	区分 (注1)	借入先	借入金額 (千円)	利率 (注3)	借入方法	借入日	返済期日	返済方法	担保
0012	長期	みずほ信託銀行株式会社及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資団（注2）	5,925,000	基準金利 +0.45% (固定) (注4)	左記借入先を貸付人として締結予定の個別貸付契約に基づく借入れ	平成28年 9月7日	平成31年 9月7日	期限一括返済 (注6)	無担保 無保証
0013	長期		1,975,000	基準金利 +0.55% (固定) (注4)		平成28年 9月7日	平成32年 9月7日		
0014	短期		255,000	基準金利 +0.25% (変動) (注5)		平成28年 9月7日	平成29年 9月7日		

(注1) 「短期」とは、借入実行日から返済期日までの期間が1年以下である借入れをいい、「長期」とは、借入実行日から返済期日までの期間が1年超である借入れをいいます。以下同じです。

(注2) 協調融資団は、みずほ信託銀行株式会社、株式会社みずほ銀行、株式会社三井住友銀行、株式会社新生銀行、株式会社りそな銀行、株式会社三重銀行及び株式会社福岡銀行より組成されます。

(注3) 借入先に支払う融資手数料等は含まれていません。

(注4) 利払日は、初回を平成28年10月31日とし、その後は毎月末日及び最終返済期日（同日が営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。締結予定の個別貸付契約に基づき、借入実行日の2営業日前に金利スワップレートに基づき算出される利率を基準金利として利率が決定されます。

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（借入金額の確定）に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。

利率については決定次第改めてお知らせいたします。

- (注5) 利払日は、初回を平成28年10月31日とし、その後は毎月末日及び最終返済期日（同日が営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。利払日に支払う利息の計算期間に適用する基準金利は、各利払日の直前の利払日の2営業日前に一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する1ヶ月物日本円 TIBOR を予定しています。但し、初回の利息計算期間については、借入実行日の2営業日前に一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関が公表する2ヶ月物日本円 TIBOR を予定しています。全銀協の日本円 TIBOR については、一般社団法人全銀協 TIBOR 運営機関のホームページ (<http://www.jbatibor.or.jp/rate/>) でご確認ください。
- (注6) 本借入れ①の借入実行日から返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

イ 本借入れ②

契約番号	区分	借入先	借入金額 (千円)	利率 (注2)	借入方法	借入日	返済期日	返済方法	担保
0015	長期	みずほ信託銀行株式会社及び株式会社みずほ銀行をアレンジャーとする協調融資団(注1)	8,149,000	基準金利+0.45% (固定) (注3)	左記借入先を貸付人として締結予定の個別貸付契約に基づく借入れ	平成28年9月7日	平成31年9月7日	期限一括返済 (注4)	無担保 無保証
0016	長期		8,149,000	基準金利+0.55% (固定) (注3)		平成28年9月7日	平成32年9月7日		

- (注1) 協調融資団は、みずほ信託銀行株式会社、株式会社みずほ銀行、株式会社新生銀行及び株式会社りそな銀行より組成されます。
- (注2) 借入先に支払う融資手数料等は含まれていません。
- (注3) 利払日は、初回を平成28年10月31日とし、その後は毎月末日及び最終返済期日（同日が営業日でない場合には翌営業日とし、当該日が翌月となる場合には直前の営業日とします。）です。締結予定の個別貸付契約に基づき、借入実行日の2営業日前に金利スワップレートに基づき算出される利率を基準金利として利率が決定されます。利率については決定次第改めてお知らせいたします。
- (注4) 本借入れ②の借入実行日から返済期日までの間に、本投資法人が事前に書面で通知する等、一定の条件が成就した場合、本投資法人は、借入金の一部又は全部を期限前返済することができます。

(2) 本借入れの理由

ア 本借入れ①

平成28年8月19日付「資産の取得及び貸借に関するお知らせ」に記載した取得予定資産の取得資金及び付随費用の一部に充当するためです。

イ 本借入れ②

以下に記載する既存借入れの期限前返済資金及び付随費用に充当するためです。なお、本投資法人は、既存借入れの期限前返済（以下「本期限前返済」といいます。）にあたり、期限前返済費用としてブレイクファンディングコストを支払います。

契約番号	区分	借入先	返済前 借入金残高 (当初借入金額) (千円)	返済後 借入 残高	利率	借入日	返済期日	期限前返済 予定日
0002	長期	株式会社 三井住友銀行	13,296,250 (13,500,000)	0	1.16976% (固定)	平成25年 10月10日	平成28年 10月10日	平成28年 9月7日
		株式会社 新生銀行						
		株式会社 あおぞら銀行						
		株式会社 りそな銀行						

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ（借入金額の確定）に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分（作成された場合）をご覧くださいの上で、投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。

0006	長期	株式会社 三井住友銀行	1,546,250 (2,090,000)	0	基準金利(全銀協 1ヶ月物日本円 TIBOR) +1.00%	平成25年 10月10日	平成31年 10月10日	平成28年 9月7日
0010	短期	株式会社 あおぞら銀行 三井住友信託 銀行株式会社	1,455,470 (1,459,130)	0	基準金利(全銀協 1ヶ月物日本円 TIBOR) +0.60%	平成27年 10月13日	平成28年 10月10日	平成28年 9月7日

(3) 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

ア 調達する資金の額

本借入れ①	8,155,000千円
本借入れ②	16,298,000千円
合計	24,453,000千円

イ 調達する資金の具体的な使途

本借入れ①	取得予定資産の取得資金及び付随費用への一部充当
本借入れ②	既存借入れの期限前返済資金及び付随費用への充当

ウ 支出予定時期

本借入れ①及び本借入れ② 平成28年9月7日

2. 本借入れ及び本期限前返済後の借入金等の状況

(単位：千円)

	本借入れ及び 本期限前返済前	本借入れ及び 本期限前返済後	増減
短期借入金(注)	14,751,720	255,000	▲14,496,720
長期借入金(注)	26,541,410	49,193,160	22,651,750
借入金合計	41,293,130	49,448,160	8,155,030
投資法人債	—	—	—
有利子負債合計	41,293,130	49,448,160	8,155,030

(注) 短期借入金とは、各時点において返済期日までの期間が1年以内の借入れ(1年以内返済予定の長期借入金を含みません。)をいい、長期借入金とは、各時点において返済期日までの期間が1年超の借入れをいいます。

3. その他投資者が当該情報を適切に理解・判断するために必要な事項

本借入れの返済等に関わるリスクに関しては、平成28年8月19日に提出した有価証券届出書の「第二部 参照情報/第2 参照書類の補完情報/11 投資リスク」に記載の内容をご参照下さい。

以上

※本資料の配布先：兜倶楽部、国土交通記者会、国土交通省建設専門紙記者会

※本投資法人のホームページアドレス：<http://www.sia-reit.com/>

ご注意:本報道発表文は、本投資法人の資金の借入れ(借入金額の確定)に関して一般に公表するための文書であり、投資勧誘を目的として作成されたものではありません。投資を行う際は、必ず本投資法人が作成する新投資口発行及び投資口売出届出目論見書並びにその訂正事項分(作成された場合)をご覧頂いた上で、投資家ご自身の判断と責任でなされるようお願いいたします。